

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892000239		
法人名	株式会社ファイブシーズヘルスケア		
事業所名	まんてん堂GHあかし魚住東		
所在地	明石市魚住町錦が丘3丁目4番地13		
自己評価作成日	平成28年12月5日	評価結果市町村受理日	平成29年2月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利法人 コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104		
訪問調査日	平成29年1月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

JR魚住駅より徒歩圏内の閑静な住宅地にあり、自治会に加入しているため、回覧板が回ってきたり地域の取り組み(お祭り、勉強会、ウォーキングラリー等)に地域住民の一員として参加させて頂いています。

季節ごとに楽しんでいただけるイベントを開催し四季を感じて頂いています。

毎月、ホーム便りを作成して日常の様子や連絡事項などを見やすく案内・報告している。

家族様へも毎月担当職員から直筆手紙と写真を送らせていただき、好評である。

入居者様の希望に(外出したい場所・食べたいもの等)出来るだけ応じられるように努力しています。

家族様の来訪が多く、信頼関係をより深められるように努力しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街に数年前に開設した事業所である。広報部が担当して発行している「まんてん物語」は毎月出されている事業所内の情報誌(A3版中折、カラー刷り)である。内容は豊富であり、毎月のイベント、研修内容・予定等、入居者の日常生活の写真も多く掲載されている。防災訓練の様子等はトピックス的に工夫された話題の一つである。この情報誌により、事業所と利用者の状況の多くを知ることができる。その上、近隣の地域情報も手に取るように判る。入居者や家族が見たい、知りたい、参加したいことを網羅している。ますます地域との交流が深くなり、地域における存在感が出て来ている。訪問日の朝、前に住む老婦人が掃除の合間に軽く会釈してくれた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および第三者評価結果

まんてん堂グループホーム魚住東

評価機関:CS神戸

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	まんてん堂全体の3つの理念を具体化させた事業所の理念「ご家庭のぬくもりと、細やかな介護で、地域や家庭と共に支え合う生活を」があり、毎月の広報誌に掲載したり、ケアの話し合いでもこの理念をもとに決定して統一を図っている。	職員は法人の理念にある三つの項目を名札の裏に記している。事業所の理念を「ご家庭のぬくもりと細やかな介護で、地域で家庭と共に支え合う生活を」と定めた。月1回発行の「まんてん物語」にも毎月載せ、職員、家族、来訪者等にも配布し共有している。	事業所の理念を職員で共有する為に、短文で、具体的でわかりやすく実践しやすい言葉で標語化することが有効です検討されては如何でしょうか。
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会への参加を行い、地域の回覧板が届き、情報を頂いている。他、運営推進会議で毎回自治会長に参加いただき、報告を頂いている。地域での取り組み(資源回収や定期清掃)や行事に積極的に参加している。	地域の元気な高齢者が参加しているコミュニティサポートセンターのプログラムは多種類あり、発表会には入居者も観に行き楽しむ。段ボールやペットボトル等の回収には入居者も何か役割を決め協力している。「まんてん物語」には地域のイベント情報が一杯である。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	魚住東地区ゾーン会員になっており、定期的な会議で意見交換したり、地域行事に参加して皆様に知っていただく取り組みを行っている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での貴重なご意見をいただき、議事録を玄関に閲覧できるようにはしている。会議内では、利用者状況の報告や活動内容、事故の報告などをさせて頂き、意見を聴取している。	会議には多数の家族が参加し意見交換も活発である。記録を自由に閲覧できるように玄関脇の事務所に置き、また、全員の家族に郵送している。議事進行には多方面の記事を要領よくまとめた「まんてん物語」の内容を中心にしている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の『ふれあい介護員』の方が2名こられており、ご入居者様とお話をしてくれたり、している。明石市に運営推進会議出席の依頼をしたが明石市の職員の出席は不可との返事があり出席されない。	明石市の「ふれあい介護員」の定期的な訪問があった。おもに利用者約1時間、意見を交換する。「新聞等を自分で取りに行き読んでみたい」などの希望がフィードバックされる。直ちに実行に移し、その様子を「まんてん物語」に載せている。運営推進会議には自治体からの参加はない。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる	事業所内研修で身体拘束の研修を実施している。玄関の施錠に関しては防犯上の観点で行っているが、出たいときに職員が開けて出られるようにしている。	研修部会が身体拘束・虐待防止の社内研修を年2回実施している。食事、トイレ、風呂等々の場で起こり得る言動について、「こんなときの言動が不適切ケアに相当するのかわかるか」等を「アンケート」で集計、今後の課題としている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入社時研修で研修を実施している他、全職員が年1回以上外部研修の参加または内部研修を受講している。また、虐待防止委員会を設置してアンケートを実施したりと、考える機会を設けている。	入社時、またその後年2回の研修は実施している。12月に開催した市主催の研修会には職員が参加し、研修後、社内で伝達研修を行った。「虐待の芽チェックリスト」を利用して職員ストレスを見たり、月1回の管理者との面談を行い、精神面の変化にも気を配っている。	公表されている「労働者のストレスチェック表」を利用して、管理者との面談に利用するのは如何でしょうか。
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に一度事業所内で研修を実施した。現在は権利擁護利用のご入居者様はおりませんが、今後も継続をしていく。	入居者に、現在この制度の利用者はいない。この制度による資料を読み解くために、研修部会は、利用し易い資料を探し、内容、実際の利用の仕方、使用例の検討等をテーマにして話し合っている。本年は10月に社内研修予定である。	
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約には時間をかけ、御家族様への説明、ご質問などをしっかりお聞きし、契約を実施している。先日、薬局の変更を行った際にも、すべてのご家族様へご説明を行い、ご理解、ご了承頂けた。	入居までの手続きについてわかりやすいフローチャートを作成して、チラシ等とセットにして説明している。入居契約書と利用契約書の2つを1～2時間をかけて丁寧に説明している。	
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議でご家族様からのご意見を頂いている。また、ホーム入口に意見箱とご意見カードを設置して、言いにくいことも寄せてもらえるようにしている。その反映結果を広報誌で紹介している。	ご意見箱を置いているがたまには意見がある。年1回は法人独自で家族の満足度調査を行っている。集計結果等を運営推進会議で報告している。情報満載の「まんでん物語」を月1回家族に送付して意見を聴く機会もある。	
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に2回、集まって意見を求めたり、業務内容についての話し合いをする場を設けている。また、提案シートをいつでも記入して管理者へ提出できるようにしている。それらについて反映した結果を掲示物やミーティングの場で公表している。	月2回のケアカンファレンスには入居者の自立支援報告がある。職員の休憩室に置いている提案シートに問題点、その解決方法等を自由に記入する。職員は専門部会(広報・食事・虐待等)に所属して提案等を活発に行っている。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各事業所の状況報告等を管理者から代表者へ伝わるような仕組みの『執行役員制度』を昨年より実施している。		
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の本部指導のステップアップ研修や、ケアマネ、介護福祉士等を受験する、資格習得サポート研修を実施している。また、職員受けてみたい研修等を勤務調整している。		
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所と勉強会など、明石市グループホーム連絡会などで企画をしているが実施までは至っていない。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談後も入居前に何度か本人様や家族様のお話を聞く機会をできるだけ作っている。入居後慣れるまでは出来る限り多く関わるようにし、不安に寄り添い、要望を言って頂けるよう努めている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で自宅等でお話をお聞きし、入居時にも不安なことや要望などを詳しく聞いて、その情報を職員と共有している。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様の暮らしに必要な支援を見極め、当面の介護計画書を作成し、対応している。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	まんてん堂の理念にあるように「自分の親が」「自分自身が」と置き換えて、利用者様主体となられるような関わりを伝えている。また、利用者様の心に寄り添うようにと教育している。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来訪時と毎月の担当職員からの手紙でご本人様の様子を報告している。参加、協力していただけるような行事を企画し、職員に話しやすい、介護に参加しやすい環境作りに努めている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院や、馴染みのお店に行かれ、今までのお付き合いを継続されている方もおられる。知人の来訪もあり、関係性を継続させて頂いている。	男性ならびに女性の入居者は近隣の行きつけの理容室や美容院を入居者が利用している。複数の入居者が散歩の途中で近隣の喫茶店に寄り、付き添いの職員とひと時を楽しむ。錦が丘公園や近隣の住宅街には季節の花が咲き、馴染みの道を散歩する。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い入居者様同士で挨拶や会話をされている。また、ご自分から馴染めない方は職員が仲介に入ったりして日々交流がある。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族様と連絡を取って会いに行かせていただいたり、電話やハガキなどをやり取りさせていただいている方もいる。中には家族様が遊びに来て下さる方もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の行動には意味があることを常に考え、支援させて頂いている。本人様の今の暮らしに何が足りないのかを職員同士話し合いを持っている。	業務の効率化を図り食事場面や生活の中で本人にそっと寄り添うひと時を作る。本や雑誌などを一緒にみたりしながら、利用者一人の趣味や嗜好などを細かく聞き取る。申し送りノートを活用し、職員間で情報を共有している。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報を作成している。自宅やその周辺を見せて頂いてお話を伺ったり、入居前に利用されていた事業所にお聞きし生活環境を支援できるように勤めている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝朝礼で申し送りを全体で実施して共有している他、申し送りノートを利用して情報共有を行なっている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員と計画作成担当でモニタリングをし、カンファレンスにて意見を求めて介護計画の見直しに役立てている。変更時には利用者様、家族様の意向を確認している。	生活状況のモニタリングをもとにカンファレンスを毎月開催し、本人の身体状況や家族の思いの変化に応じた計画変更を計画作成担当が即対応する。また、計画変更を家族に説明する場合は、必要に応じて居室担当者も同席する。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	健康状態や様子の変化を朝の申し送りにしっかり行ない、その後の職員へ引き継いでいる。また、朝の申し送り時にケアについての情報交換も行なうことが多い。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様との関わりを支援する中で、家族様と一緒に送迎を実施している。音楽療法や喫茶のボランティアを繋げたり、必要性が認められる方には鍼灸マッサージ利用を勧めたりしている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の夏祭りへの参加、地域の活動にできるだけ参加している。ボランティアも毎月定期で来訪して頂いている。地域の在宅介護支援センターと連携して情報交換を行っている。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診医療機関以外のかかりつけ医に通われている方もおられる。いずれの意思とも往診時以外に24時間電話連絡できる体制を取っている。	利用者の多くは、協力医療機関(明石仁十病院)の医師により往診を受けている。個別に皮膚科・整形外科等の専門病院へ通院する入居者もある。通院は家族が同行する場合が多いが、同行が困難な場合は、職員が付き添う。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携している訪問看護師が月に2回来られる。このほかにも日常的に電話で看護師と事前連絡を取り合い、気付きや変化に対応している。情報を作成し、相談をし、アドバイス等頂いている。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には情報提供書を持参し、口頭でもできる限りの情報を医療機関にお伝えしている。また、退院時には医療面だけではなく生活面での注意事項を中心にお聞きできるよう退院時カンファレンスに家族様と共に参加している。	入院先が協力医療機関である場合は、入院中の身体状況の変化等を医師が往診時に情報提供してくれる。スムーズに退院ができるよう病院の地域連携室と家族、本人ともこまめに積極的に情報交換をしながら退院計画をたてる。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	開設後、終末期の対応は行っていないがカンファレンスを用い状態の変化時に対応方法等話し合う時間を持っている。	看取りの介護指針が作成されている。終末期の対応について入居時に説明し同意を得るようにしている。24時間にわたって対応してもらえる看護・介護サービスを受けている。医療的な相談等は看護師が行っている。	看取りについては指針も準備されていますが、いざという時に混乱しないように、図式化してよりわかりやすくして検討をしておいたら如何でしょうか。
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	対応マニュアルを見やすく掲示したり、往診医や看護師にすぐに連絡できるようにしている。また、朝礼やミーティングなどを用いて指示、確認したり、資料を作って職員間で共有することもある。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を実施している他、運営推進会議の中でも関係づくりに努め、協力を依頼している。	年2回は災害対策を消防職員のもとに訓練をしている。建築中の事業所を見て近隣の住民が写真を揃え、とても頑丈な建物であると説明してくれた。万が一、避難する場合の留意点は「明石市民『減災手帳』」に準ずるよう「まんてん物語」にも図示して説明している。	事業所は閑静な住宅街に隣接しているため、具体的な災害対策には、自治会のメンバーを通じて近隣住民との協力対策が今まで以上に必要です。実践的な協力体制を検討することを期待します。

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時研修、配属時研修の際にサービスを利用されるお客様であり、人生の先輩であるため丁寧な言葉遣いで接することを伝え、勤務するにあたっての注意事項として挙げている。また、尊厳やプライバシーについての内部研修をしている。	入居者の尊厳とプライバシーを損なうことがないように、接遇研修を実施している。業務の間の僅かな時間を利用した研修であるが実践的であり、スタッフ間の会話で、内容によっては利用者を個人名で名指しすることを避けるよう研修で話し合ったりする。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活上の様々な場面において、そばで寄り添うように心掛けており、その際にふと言われた言葉や、要望を実現するよう取り組んでいる。また、質問の仕方に変化を付けて自己決定できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴、買い物、外出等、伺いながら支援させて頂いている。希望を言われぬ方に関してはその方の生活歴などを包括的にとらえた提案をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪の希望に応じて行きつけの美容院や希望する美容室に同行している。日常の洋服選びや行事や外出時のお洒落の声掛けや見守り、選びやすいようにいくつか用意したりと工夫している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様と職員と一緒に準備したり、関わりを持ちながら、行っている場面が多い。ご自分で下膳される方もおられ、1人ひとりが出来ることを支援している。好みや形態も可能な限り入居者様に合わせて対応している。	毎食後、入居者が職員と一緒に片づけをする等の役目を作っている。月2回は食レクの日である。秋には、ホーム長の実家の北海道からジャガイモをもらい、道産子のおやつ「いももち」を作った。これらの楽しい様子は「まんでん物語」に載せている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	以前から少食の方や見た目が多いと食が進まない方へは食べやすさを配慮し、水分の少ない方には好みに配慮して提供し、量や提供タイミングを表にしている。体重測定をグラフ表にして変化を確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを声かけさせて頂き、促している。ご自身から進んでされる方もいる。出来るところまではご自身で頂くよう支援している。毎週1回訪問歯科を受けられている方もいる。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご自身でできる方以外の方には訴えがある方は希望時にトイレへ案内している。尿意や便意が不明の方場合は排泄間隔を考慮し利用者様のさりげない様子変化にも注目して案内している。	排泄チェック表で個々の排泄パターンを把握し、パッド使用者へはさりげない声かけをし、一人ひとりのサインを把握して誘導している。寒い時期でも水分補給が保てるように心がけ、カルピスなどの嗜好品を常備し、好きな時に飲める工夫もしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時にヨーグルトや果物を提供する機会を設けたり、水分摂取に気を配ったり、散歩や足を動かす運動や体操を日々の活動に盛り込んでいる。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	頻度や時間帯の希望をお聞きし、入浴のお声かけや準備をさせて頂いている。毎日ご希望の方も対応させて頂いている。	本人や家族から一人ひとりの習慣や好みをよく聞いて、希望により毎日でも入浴してもらう。反対に拒否傾向のある方には、声掛けのタイミングをはかり、利用者の様子やしぐさを見ながら、週1~2回の入浴ができるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食前に入浴を促したり、足浴にて足を温めたりしている。夜間、空腹での不眠を訴える方にも、軽食を提供する等の対応も柔軟に行っている。昼食後に短時間休息できる支援もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容についてすぐに調べられるようファイルにしている。月2回以上薬剤師が来られるため、電話でも気軽に聞ける環境にしている。薬が変更になった際の様子観察のポイントを踏まえた申し送りを実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	当日の食事メニュー書きや、家事、運動、作業、散歩などの支援を日常的に行ない、喫茶やドライブ、ホーム内常時や外食、地域行事などの楽しみごとの支援もさせて頂いている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	散髪、買い物、散歩、お墓参り等、様々な場面での外出を支援させて頂いている。家族様とのお出掛けを支援するよう、送迎をしたり、介護タクシーのご紹介もしている。	好みの美容室へ行ったり、近くのすし屋やうどん屋へ外食に出かけるなど、ご自分の希望を叶えるように支援している。秋には、特に「個別外出支援」を重点的に行うようにしている。近距離でも介護タクシーを紹介して、気楽に家族に会いに行く機会が増えたことが喜ばれている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお財布を所持し、買い物でのお支払いをされる方もいるが、ホームが立替えて支払いをして、入居料と一緒にご請求させていただいている方がほとんどである。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に電話にて家族様への連絡のお手伝いをしている。年賀状を書いて送られることの支援も行なっている。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感、季節感を出すために、フロアに写真を掲示したり、季節ごとの飾りつけを行っている。また、居心地良きたたみで昼寝が出来る環境がある。	リビングフロアには椅子の座面と同じ高さの畳の間があり、腰をかけたり、ごろんと横になることもできる。こたつもあり、落ち着いた雰囲気を作る。テレビの前にはソファがおかれ、気の合う方と思いいに過ごすことができる。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファでのくつろぎを好まれる方が多く、気の合うご入居者様同士で過ごされており、畳のこたつを好まれる方も職員と一緒に楽しく過ごせるように環境を作っている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に仏壇を置き、毎日拝まれているかたもあり、自室内がご自身のもので囲まれている空間への配慮をしている。また、家族様にもお願いしている。	一人ひとりの好みに合わせたしつらえが出来る。カワイイ大きい人形や家族との写真などを飾り、清潔感がある。仏壇を持ちこんでいる入居者は自宅で過ごされていた時と同じように朝夕のお勤めの習慣を継続できている	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレはわかりやすく、『使用中』『空いています』の札をご入居者様がお書き下さり、付けている。		